

総合サービス事業 サービスコード表

A2:国基準の訪問型サービスコード表

※赤字黄色セル:令和6年6月1日から、網掛けのセル:令和6年5月31日で終了

文京区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		(2)1週に2回程度の場合	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12			(3)1週に2回を超える程度の場合	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		77		1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		3,727		1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		123	1日につき			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	-12	1月につき		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			(2)1週に2回程度の場合	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(3)1週に2回を超える程度の場合		-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		-37		1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		-1	1日につき			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2					事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3						
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算	1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算	1月につき		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) ※令和7年3月31日まで算定可能	(一)介護職員等処遇改善(Ⅴ)(1)		所定単位数の221/1000 加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善(Ⅴ)(2)		所定単位数の208/1000 加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善(Ⅴ)(3)		所定単位数の200/1000 加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善(Ⅴ)(4)		所定単位数の187/1000 加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善(Ⅴ)(5)		所定単位数の184/1000 加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善(Ⅴ)(6)		所定単位数の163/1000 加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善(Ⅴ)(7)		所定単位数の163/1000 加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善(Ⅴ)(8)		所定単位数の158/1000 加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善(Ⅴ)(9)		所定単位数の142/1000 加算	

総合サービス事業 サービスコード表

A2:国基準の訪問型サービスコード表

※赤字黄色セル:令和6年6月1日から、網掛けのセル:令和6年5月31日で終了

文京区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算V10	(5)介護職員等処遇改善加算(V) ※令和7年3月31日まで算定可能	(十)介護職員等処遇改善(V)(10) 所定単位数の139/1000 加算	1月につき
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算V11		(十一)介護職員等処遇改善(V)(11) 所定単位数の121/1000 加算	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算V12		(十二)介護職員等処遇改善(V)(12) 所定単位数の118/1000 加算	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算V13		(十三)介護職員等処遇改善(V)(13) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算V14		(十四)介護職員等処遇改善(V)(14) 所定単位数の76/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算	